

第三者評価の受審実績	平成 21 年度、平成 24 年度		
取材の対象年度	平成 24 年度	評価手法	標準の第三者評価

【取材メモ】



取材の視点

- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価(自己評価)のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

■事業所の特色

二子玉川駅から多摩川堤通り沿いに歩くと、明るい茶色の壁とその前にドーム状に張り出した建物の緑化された屋根が目を引くモダンでエコロジーな雰囲気の自動車教習所が見えてきます。「パパルキッズルーム」は、教習所を経営する株式会社が、子育て支援事業を通じて、地域に貢献することを目的に平成 18 年に開設した認証保育所で、教習所の建物に隣接して設けられています。

多摩川のほとりという自然に恵まれた環境の中で、子どもがたくましく育つ力を育てるとともに、子どもの豊かな表現力の育ちを支える保育に力を入れています。また、教習所に蓄積されたノウハウを活かして、交通安全教育をはじめ、子どもの安全を確保する取り組みに力を入れており、玄関入口には不審者の侵入を防ぐための静脈認証システム(右の写真)を設置しています。

第三者評価については、区の保育課より、少なくとも 3 年に 1 回は受審することが指導されており、平成 24 年度は 2 回目の受審でした。1 回目とは異なる評価機関に委託したとのことですが、たまたま同じ評価者が担当の評価チームに含まれていたことで、継続性のある視点からさらなる向上を目指した指摘を受けることができたと言っています。

